

AIWA NEWS LETTER

あいわ税理士法人 & あいわ Advisory ニュースレター

公認会計士 高橋 雄一

PPA（無形資産評価）に関する近年動向の振り返り

1. はじめに

近年、企業を取り巻く競争環境が大きく変化する中で、M&A は企業価値の向上や成長戦略の中核的手段として広く活用されるようになってきました。特に、既存事業の強化のみならず、新規市場への参入や技術の獲得を目的とした買収の重要性は年々高まっており、その結果として企業結合に伴う会計処理の高度化も求められています。このような背景のもと、取得対価の配分（Purchase Price Allocation といい、以下「PPA」といいます。）は、単なる形式的な会計手続ではなく、買収の経済的実態を財務情報として適切に表現するための重要なプロセスとして位置付けられています。

PPA では、取得対価を構成する各要素を精査し、それを被取得企業の資産および負債に対して公正価値で配分することが求められますが、その過程には多くの専門的判断が伴います。特に、無形資産の識別や評価は、資産の性質上客観的な測定が難しく、高度な分析と仮定設定が必要となる領域といえます。また、これらの評価結果はのれんの金額や将来の償却費、減損リスクに直接影響し、企業の損益構造や財務指標の見え方を大きく左右することとなります。

さらに、近年では会計基準の厳格化や開示要請の高度化により、PPA における判断の透明性や説明可能性も強く求められています。このため、単に基準に従った処理を行うだけでなく、事業実態や市場環境を踏まえた合理的な判断を行い、そのプロセスを明確に示すことが重要となります。

そこで本稿では、PPA を会計・財務の枠を超え、経営判断や投資評価とも密接に関わる重要なテーマと捉え、PPA の基本構造や実施にあたり特に重要な無形資産の取扱いその他実務上の留意点を中心に解説します。

2. PPA の基本構造

PPA の基本構造は、企業結合時に支払った取得対価を、取得した資産および引き受けた負債に対して公正価値ベースで適切に配分する一連のプロセスで構成されます。一般的には、①取得対価の確定、②識別可能資産・負債の洗い出し、③各資産・負債の公正価値評価、④差額としてのれんを計上、という段階を経て実施されます。

まず取得対価には、現金のみならず株式や条件付対価なども含めた総額を把握する必要があります。次に、被取得企業が保有する資産・負債を漏れなく抽出する必要がありますが、特に無形資産については識別可能性の観点から慎重な検討が求められます。その後、各資産・負債について市場参加者の視点に基づき公正価値を算定しますが、この段階の評価手法の選択や前提設定はその後結果に大きな影響を与え、最終的に、取得対価と純資産の公正価値との差額がのれんとして認識されます。

このように、PPA は個別要素の積み上げにより企業価値を再構成するプロセスであり、各ステップの判断

が相互に関連しながら最終結果を形成する点に特徴があります。また、その結果は取得後の償却や減損にも影響するため、M&Aに伴う単なる初期処理ではなく継続的な財務報告に関わる重要な基盤となります。

3. 無形資産の主な種類

上述したとおり、PPAの実施にあたっては、無形資産の取扱いについて慎重な対応が求められます。

無形資産は、将来キャッシュフローの源泉となる経済価値を有するものとしてさまざまな種類がありますが、PPAにおいては、主に顧客関連資産、技術関連資産、ブランド・商標および契約関連資産に分類されることが一般的です。

まず顧客関連資産には、顧客リストや既存顧客との長期的関係、取引履歴に基づく継続的な収益基盤が含まれます。これらは特にサービス業やサブスクリプション型ビジネスにおいて重要性が高く、将来的な収益の安定性を評価するうえで大きな役割を果たします。次に、技術関連資産には、特許や製造ノウハウ、研究開発成果などが含まれ、製品差別化や競争優位の源泉として機能します。これらは技術革新のスピードや陳腐化リスクの影響を受けやすい点にも留意が必要です。さらに、ブランド・商標は、企業や製品の認知度や信頼性を基盤として顧客の購買行動に影響を与える重要な資産であり、特に消費財ビジネスにおいて大きな価値を持ちます。加えて、契約関連資産としては、受注残や供給契約、ライセンス契約などがあり、既に確定または高い蓋然性をもって見込まれる収益を裏付けるものとして評価されます。

これらの無形資産は、それぞれ異なる性質や収益創出メカニズムを有するため、個別に適切な識別と評価を行うことが重要であり、その結果はのれんの金額や将来の財務パフォーマンスに大きな影響を与えます。

4. 無形資産の評価手法

無形資産の評価手法には、大きく分けてインカムアプローチ、マーケットアプローチおよびコストアプローチの3つがあり、それぞれの特性に応じて適切に使い分けられます。これらの手法の選択にあたっては、対象資産の性質や利用可能なデータの状況を踏まえ、合理性と整合性を確保することが重要となります。

(1) インカムアプローチ

インカムアプローチは、当該無形資産が将来生み出すと期待されるキャッシュフローを見積もり、それを割引現在価値に換算する手法であり、理論的整合性が高く、実務上最も広く利用されています。代表的な方法としては、超過収益法（MPEEM）やロイヤルティ免除法が挙げられ、これらは、対象資産が企業全体の収益にどの程度貢献しているかを分析する点に特徴があります。

(2) マーケットアプローチ

マーケットアプローチは、類似資産の取引価格やライセンス料率など、市場における観察可能なデータを基礎に評価を行う方法であり、客観性の高い指標を用いることができる点に利点があります。ただし、比較可能な事例が十分に存在しない場合には適用が困難となります。

(3) コストアプローチ

コストアプローチは、同一または類似の資産を再取得または再構築するために必要なコストを基礎として評価する方法です。特に代替可能性の高い無形資産に対して有効とされますが、将来の収益力を直接反映しないため、補完的に利用される傾向にあります。

5. 無形資産の評価が会計に与える影響

無形資産の評価は、PPAにおける中核的なプロセスであり、会計上さまざまな側面に重要な影響を与えます。まず、無形資産を識別・認識することにより、企業結合後の財務諸表における資産構成が大きく変化する点が挙げられます。従来はのれんとして一括計上されていた価値の一部が、顧客関係や技術、ブランドといった個別の無形資産として区分されることで財務情報の透明性や分析可能性が向上する一方、この資産区分の変化は、その後の会計処理にも継続的な影響を及ぼします。具体的には、識別された無形資産の多くは耐用年数を有するため、規則的または合理的な方法により償却されることとなります。その結果、取得後の各期において償却費が計上され、営業利益や純利益を押し下げる要因となります。一方、のれんは償却されず減損テストのみが求められるため、無形資産としてどの程度識別するかによって、費用配分のタイミングや利益のボラティリティが変動します。この点は、企業の収益構造や財務指標の見え方に直接影響する重要な論点といえます。

さらに、無形資産の識別は減損リスクの所在にも影響が及びます。のれんは通常、資金生成単位レベルで減損テストが実施されるのに対し、無形資産は個別またはより細かな単位で評価されることがあります。そのため、資産配分の違いにより、減損損失の認識タイミングや影響額が変わる可能性があり、結果として、将来の損益の安定性にも関係します。また、無形資産の評価は税効果会計にも影響を及ぼします。評価差額が一時差異として認識されることで繰延税金資産または繰延税金負債が計上され、取得時点の純資産額およびその後の税金費用に影響を与えることから、税務上の取扱いとも密接に関連する点に留意が必要です。

加えて、経営管理指標（KPI など）への影響も無視できません。例えば、EBITDA は償却費の影響を受けない一方、営業利益は償却費の増減に敏感であるため、無形資産の認識水準は KPI の見え方に直接影響します。これにより、投資家とのコミュニケーションや社内の業績評価においても影響が波及する可能性があります。

このように、無形資産評価は財務諸表の表示、損益認識、減損リスク、税務および経営管理指標に至るまで多面的な影響を有します。したがって、PPA における無形資産の識別および評価は、単なる技術的処理ではなく、企業の財務戦略や情報開示の質を左右する重要な判断であり、その妥当性と整合性を十分に確保することが求められます。

6. 実務での留意点

PPA の実務における留意点として、まず重要なのは事業計画との整合性です。無形資産の評価は将来キャッシュフローを基礎として行われるため、評価で用いる前提値（売上成長率、利益率、解約率など）が事業計画と一貫していることが求められます。仮にこれらの前提に乖離がある場合、評価の合理性に疑義が呈され、監査上の重要論点となる可能性があります。そのため、内部資料や経営計画との整合性を十分に確認し、説明可能な前提設定を行うことが不可欠です。

次に、無形資産の識別および認識水準の妥当性にも留意が必要です。識別範囲が狭すぎる場合にはのれんが過大となり減損リスクが高まる一方で、識別範囲を過度に広げると償却負担が増加し、将来の利益を圧迫する結果となります。このため、顧客関係やブランド価値などの判断が難しい領域においては、経済的実態を踏まえたバランスの取れた認識が重要です。

さらに、割引率の設定も評価結果に大きな影響を与える重要な要素です。割引率には資産固有のリスクや市場環境が適切に反映されている必要があり、過度に恣意的な設定は評価の信頼性を損ないます。加えて、割引率の算定プロセスやインプットの根拠についても、外部者に対して説明可能な形で整理しておくことが求められます。

また、インカムアプローチ、とりわけ超過収益法を用いる場合には、貢献資産チャージの設定に注意が必要です。他の資産が生み出す収益への配分が適切に行われない場合、キャッシュフローの二重計上や過大評

価につながるおそれがあるため、各資産の役割と相互関係を踏まえた慎重な分析が必要となります。

最後に、評価結果および前提条件に関するドキュメンテーションと説明責任の確保も重要です。監査対応や経営層への報告においては、評価プロセスや根拠を明確に示すことが不可欠であり、透明性の高い資料整備が求められます。これらの点を踏まえ、PPA においては専門的知見に基づく一貫した対応と、全体整合性の確保が必要になります。

7. 最後に

以上のとおり、PPA は単なる会計上の配分作業にとどまらず、企業価値の理解や将来の損益構造の設計に直結する極めて重要なプロセスといえます。特に無形資産の識別および評価は、高度な専門性を要するだけでなく、事業の実態や将来見通しを適切に反映することが求められるため、形式的な基準の適用だけでは十分とはいえません。適切な PPA を実施するためには、会計・財務の知識に加え、ビジネスに対する深い理解や市場環境の把握が不可欠であり、これらを踏まえた総合的な判断が求められます。また、評価結果はのれんや無形資産の残高として財務諸表に計上され、その後の償却や減損といった形で継続的に影響を及ぼすことから、一時点の処理として軽視すべきものではありません。さらに、近年では監査の厳格化や開示の充実が求められていることもあり、評価プロセスの透明性や説明可能性の確保もこれまで以上に重要となっています。

このような環境下においては、適切な前提設定と客観的な根拠に基づく評価を行い、関係者間での十分なコミュニケーションを通じて共通理解を形成するとともに、外部専門家の活用も含めた体制整備を図ることが不可欠であり、これより高品質かつ信頼性の高い PPA の実現が可能となります。

今後も M&A の重要性が高まる中で、PPA の役割はますます拡大していくことが見込まれます。単なる会計処理やコンプライアンス対応にとどまらず、企業価値向上の視点から戦略的に取り組むことが求められ、経営の意思決定を支える基盤としての役割を果たすことになるでしょう。

あいわ Advisory では M&A や株式価値評価に関する業務を通してクライアントの最適な経営意思決定を支援いたします。結論ありきの業務でなく、クライアントとのコミュニケーションを通して、時には前に進むことを止めるアドバイスをするなど、客観性の高い専門家集団だから成し得る本当の意味で経営者に寄り添った伴走者となりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

本ニュースレターは、一般的な情報提供であり、具体的アドバイスではありません。個別の案件については、状況に応じて検討が必要になります。お問い合わせ等がありましたら、下記専門家まで遠慮なくご連絡ください。

あいわ Advisory 株式会社 (business-admin@aiwa-tax.or.jp)

公認会計士 高橋 雄一

公認会計士 新川 智也

公認会計士 川崎 美雪

公認会計士 元安 美智

【あいわ税理士法人グループの概要】

◆ グループ構成

あいわ税理士法人

あいわ Advisory 株式会社

◆ 所在地

〒108-0075 東京都港区港南 2-5-3 オリックス品川ビル 4F

◆ URL

<https://www.aiwa-tax.or.jp/>

◆ 人員数

税理士・税理士有資格者：44名

公認会計士：10名

情報処理安全確保支援士：1名

行政書士：2名

科目合格者：9名

総務ほか：17名

◆ 合計：73名(一部重複)

◆ 関与先概要

上場グループ 305社 上場準備 200社 非上場 265社